

宮城県公報

行 宮 城 県
(総務部県政情報・文書課)
宮城県仙台市青葉区
本町三丁目8番1号
電話 022(211)2267
(毎週火、金曜日発行)

目 次

告 示

○有害図書類の指定

(共同参画社会推進課)

一

○農用地利用配分計画の認可の申請

(農業振興課)

一

○県営土地改良事業換地計画の縦覧

(農村整備課)

二

○保安林の指定の解除の予定(二件)

(森林整備課)

二

○道路の供用開始

(道路課)

二

○都市計画変更の図書の写しの縦覧

(都市計画課)

三

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達に係る入札の公告

(税 務 課)

三

選 挙 管 理 委 員 会

○政治団体の届出

四

○政治団体の届出事項の異動届

五

○政治団体の解散届

五

○政治団体の収支報告書の要旨の公表(平成二十八年分)

五

○政治団体の収支報告書の要旨の公表(平成二十九年分)

六

○政治団体の収支報告書の要旨の公表(平成三十年分)

六

正 誤

○宮城県公報第二九〇三号(平成二十九年十月二十四日付け)中

六

告 示

○宮城県告示第六百二十六号

青少年健全育成条例(昭和三十五年宮城県条例第十三号)第十八条第一項の規定により、次のもの

を青少年に有害な図書類として指定する。
平成三十年六月十九日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 指定図書類

番号	種 類	図 書 類 の 名 称	発 行 所
一	雑 誌	封印映像女子アナ爆淫裸スペシャル 63808104	(株)コスミック出版
二	雑 誌	週刊実話サ・タブー週刊実話増刊7月7日号 2032717/7	(株)日本ジャーナル出版
三	雑 誌	エキサイティングマックス! 2018 7月号 号	(株)ぶんか社
四	雑 誌	0209117 エキサイティングマックス! SPECIAL2 018 Vol.122	(株)ぶんか社
五	雑 誌	0209216 BOY, Sピアス 7月号 08185107	ジュネット(株)
六	雑 誌	まんが報道されない事件現場の悲惨 53455133	(株)コアマガジン
七	書 籍	ググってはいけない禁断の言葉 2018 ISBN9781418653711081	(株)鉄人社
八	雑 誌	6 実録!体験談 刑務所の中 53455130	(株)コアマガジン
九	雑 誌	実録悪い人DX 53455132	(株)コアマガジン

二 指定理由

図書類の内容が一から六の図書類にあつては著しく性的感情を刺激し、七の図書類にあつては甚だしく残忍性を有し、八の図書類にあつては著しく性的感情を刺激し、かつ甚だしく残忍性を有し、九の図書類にあつては、著しく性的感情を刺激し、かつ著しく犯罪を誘発するため、青少年の健全な育成を阻害すると認められる。

○宮城県告示第六百二十七号

農地中間管理機構公益社団法人みやぎ農業振興公社から農用地利用配分計画の認可の申請があつたので、農地中間管理事業の推進に関する法律(平成二十五年法律第百一号)第十八条第三項の規定に

より、当該農用地利用配分計画を平成三十年六月十九日から平成三十年七月三日まで、次のとおり公衆の縦覧に供する。

平成三十年六月十九日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 農用地利用配分計画の概要

別冊のとおり

二 申請年月日

平成三十年六月七日

三 縦覧場所

宮城県庁（農林水産部農業振興課）

○宮城県告示第六百二十八号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第八十九条の二第一項の規定により県営土地改良事業南鹿原地区の換地計画を定めたので、同条第四項において準用する同法第八十七条第五項の規定により関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお、この換地計画について不服があるときは、同法第八十九条の二第四項で準用する同法第八十七条第六項の規定により縦覧期間満了の日の翌日から起算して十五日以内に宮城県知事に審査請求をすることができ、また、この換地計画については、上記の審査請求のほか、この換地計画が定められたことを知った日の翌日から起算して六か月以内に、仙台地方裁判所に換地計画の取消しの訴えを提起することができる。

平成三十年六月十九日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 縦覧に供する書類の名称

換地計画書の写し

二 縦覧期間

平成三十年六月二十日から平成三十年七月十九日まで

三 縦覧場所

加美町役場

○宮城県告示第六百二十九号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十九条の規定により、次のように保安林の指定を解除する予定である旨、農林水産大臣から通知があった。

平成三十年六月十九日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 解除予定保安林の所在場所
石巻市（国有林。次の図に示す部分に限る。）

二 保安林として指定された目的
水源の涵養

三 解除の理由
指定理由の消滅

〔次の図〕は、省略し、その図面を宮城県庁（農林水産部森林整備課）及び石巻市役所に備え置いて縦覧に供する。）

○宮城県告示第六百三十号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十九条の規定により、次のように保安林の指定を解除する予定である旨、農林水産大臣から通知があった。

平成三十年六月十九日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 解除予定保安林の所在場所
名取市（国有林。次の図に示す部分に限る。）

二 保安林として指定された目的
潮害の防備

三 解除の理由
指定理由の消滅

〔次の図〕は、省略し、その図面を宮城県庁（農林水産部森林整備課）及び名取市役所に備え置いて縦覧に供する。）

○宮城県告示第六百三十一号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定に基づき、次のように道路の供用を開始するので告示する。

その関係図面は、平成三十年六月十九日から三十日間宮城県庁（土木部道路課）及び宮城県東部土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成三十年六月十九日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

道路の種類	路線名	供用開始の区間	供用開始年月日

県 道	石巻市谷川浜風越山一番百十一地先から 同市谷川浜川原三番一地先まで	平成三十年 六月十九日
-----	--------------------------------------	----------------

○宮城県告示第六百三十二号

登米市から登米都市計画下水道変更の図書の写しの送付を受けたので、都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第二項において準用する同法第二十条第二項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供する。

平成三十年六月十九日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 都市計画の種類及び名称

1 種類 登米都市計画下水道

2 名称 登米市特定環境保全公共下水道

二 縦覧場所

宮城県庁（土木部都市計画課）

公 告

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付す。

平成三十年六月十九日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 入札に付する事項

1 調達案件及び数量 宮城県税務業務用端末等貸借業務 一式

2 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書による。

3 履行期間 契約締結日から平成三十六年三月三十一日まで

4 履行場所 宮城県庁庁舎ほか

二 入札に参加する者に必要な資格等に関する事項等

入札に参加する者に必要な資格は、次のとおりとする。

1 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七条の四の規定に該当しない者であること。

2 公告の日から落札決定の日までの間に、宮城県の物品調達等に係る競争入札の参加資格制限要領に基づく資格制限を受けていない者であること。

3 宮城県入札契約暴力団等排除要綱（平成二十年十一月一日施行）に規定する措置要件に該当し

ないこと。

4 仕様書に示す要件を満たした納入機器等の仕様等を入札説明書で定める期日までに県に提出することができること。

5 セキュリティに関して次に掲げるいずれかの事項に該当すること。

(一) JIS Q 27001又はISO/IEC 27001を取得していること。

(二) プライバシーマーク制度の認定を有していること。

6 業務を共同連帯して受託するため2以上の者を構成員として結成された共同企業体（以下「企業連合」という。）にあつては、次のいずれにも該当すること。

(一) すべての構成員が1から3までの要件のすべてを満たしていること。また、協定書又は委任状等により企業連合の代表として指定された構成員（以下「代表構成員」という。）は4及び5の要件を満たしていること。

(二) 構成員が他の企業連合の構成員として、又は単独により本入札に参加していないこと。

三 入札参加資格申請場所及び提出期限

宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、当県所定の物品調達等に係る競争入札参加業者登録申請書に必要事項を記入の上、宮城県出納局契約課管理班（〒九八〇一八五七〇 仙台市青葉区本町三丁目八番一号 電話〇二二一〇二二一―三三三五）へ平成三十年七月十三日（金）午後五時までに提出すること。

四 入札書の提出場所等

1 電子調達システムの利用

(一) 本調達案件は、電子入札（電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他の知覚によつては認識することができない方式で作られる記録であつて、電子計算機による情報処理の用に供されるものをいう。）の送受信により執行する競争入札又は随意契約における相手方決定の手続きの総称をいう。以下同じ。）及び紙入札（書面により執行する競争入札又は随意契約における相手方決定の手続きの総称をいう。以下同じ。）を併用して入札を行うものとする。

(二) 本調達に参加する者のうち、紙入札を希望する者は、入札説明書に定めるところによりあらかじめ紙入札参加承認書を提出しなければならない。

2 書面による入札書の提出場所、契約条項及び契約条件を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問い合わせ先

〒九八〇一八五七〇 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号 宮城県総務部税務課システム管理班（担当 木幡 展章 電話〇二二一〇二二一―三三三八）

3 入札説明書及び仕様書の交付期限

平成三十年七月十三日(金)午後五時まで。ただし、郵送による交付を希望する場合は、平成三十年七月十日(火)午後五時までに2あて申し出ること。

4 現場説明会 行わない。

5 一般競争入札参加資格審査

入札に参加しようとする者は、入札説明書に定めるところにより必要書類を作成の上提出し、参加資格の審査を受けなければならない。

6 入札書の提出期限等

(一) 電子調達システムを用いて入札する場合

イ 入札の期間 平成三十年七月三十日(月)午前九時から平成三十年八月一日(水)午後五時まで

(二) 書面により入札書を提出する場合

イ 郵送の場合は、平成三十年八月一日(水)午後五時まで。郵送に当たっては、調達案件名及び開札日を中封筒に記載し、入札書在中の旨外封筒に朱書きの上、配達証明付書留郵便にて2の場所に提出すること。なお、期限を過ぎて提出された入札書はいかなる事由があっても受理しない。

ロ 持参の場合は、7の開札の日時まで開札場所に提出すること。

7 開札の日時及び場所

(一) 日時 平成三十年八月二日(木)午後一時三十分

(二) 場所 宮城県行政庁舎十一階一〇一会議室

五 入札に参加することができない者

1 二に定める資格を有しない者及び四の審査により資格を有しないとされた者

2 当該調達案件に係る入札説明書及び仕様書の原本の交付を受けない者

六 その他

1 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

2 入札保証金 財務規則(昭和三十九年宮城県規則第七号)第九十七条及び第九十八条並びに入札保証金の免除の特例に関する規則(平成二十四年宮城県規則第四十五号)第二条による。

3 契約保証金 財務規則第百十三条及び第百十四条の規定による。

4 入札の無効 本公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者とした入札及び入札者に求められる義務を履行しなかった者とした入札は、無効とする。

5 入札金額の記載方法 契約金額は、入札書に記載された金額に当該金額の百分の八に相当する消費税の額及び地方消費税の額(当該額に一円未満の端数があるときはその端数金額を切り捨て

た額。以下同じ。)を加えた金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の百八分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

6 落札者の決定の方法 本公告に示した業務を履行できると知事が判断した入札者であって、予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

7 最低価格の入札者以外の者を落札者とするものの有無 無

8 契約書作成の要否 要

9 この入札に係る調達案件は、地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)及び地方自治法施行令に基づき条例で定めた長期継続契約対象業務として複数年度にわたる履行期間の契約締結を行うものであって、この入札に係る調達案件について翌年度以降の歳出予算が不成立となったときは、契約書の定めにより契約を解除する。

10 申請書等の作成に関する経費 申請書等を提出する入札参加希望者の負担とする。

11 詳細は入札説明書及び仕様書による。

七 概要

Summary

1 Place and Deadline of Bid Submission : System Management Section, Taxation Division, General Affairs Department, Miyagi Prefectural Government 3-8-1 Honcho, Aoba-ku, Sendai, Miyagi 980-8570 Japan, August 1, 2018.

2 Nature and Quantity of Items or Specified Services to be Procured : Lease of devices and other equipment for Miyagi Prefecture taxation use (1 set)

3 Place and Date of Bid Selection : Conference Room 1101, 11th floor of Miyagi Prefectural Government Building 3-8-1 Honcho, Aoba-ku, Sendai, Miyagi 980-8570 Japan August 2, 2018, 2:00 pm.

4 Contact Information : Nobuaki Kowata, System Management Section, Taxation Division, General Affairs Department, Miyagi Prefectural Government 3-8-1 Honcho, Aoba-ku, Sendai, Miyagi 980-8570 Japan

選挙管理委員会

○宮選管告示第七十三号

政治資金規正法(昭和二十三年法律第九十四号)第六条第一項の規定により、次のとおり政治団体の届出があった。

平成三十年六月十九日

宮城県選挙管理委員会

委員長 伊 東 則 夫

(一) その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）
(イ) 国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
市民とともに悠久のまち多賀城を創る会	石塚 昌志	竹谷 英昭	多賀城市八幡三ー一〇ー二七	平成三十年五月十四日
中鉢和三郎後援会	佐藤 忠一	中鉢 若子	大崎市鳴子温泉字黒崎一八	平成三十年三月七日

○宮選管告示第七十四号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第七条第一項の規定により、次のとおり政治団体の届出事項を異動した旨届出があった。

平成三十年六月十九日

宮城県選挙管理委員会

委員長 伊 東 則 夫

(一) 政党の支部

政治団体の名称	代表者の氏名	異動事項	新	旧	異動年月日
国民民主党宮城県支部連合会	桜井 充	政治団体の名称	国民民主党宮城県支部連合会	民進党宮城県支部連合会	平成三十年五月二十五日
国民民主党宮城県参議院選挙区第1総支部	桜井 充	政治団体の名称	国民民主党宮城県参議院選挙区第1総支部	民進党宮城県参議院選挙区第1総支部	平成三十年五月二十五日
自由民主党多賀城市支部	深谷 晃祐	主たる事務所の所在地	多賀城市高橋一ー七ー四	多賀城市町前二ー四ー二七	平成三十年五月一日
自由民主党名取市支部	相澤 雅	主たる事務所の所在地	名取市植松一ー七ー五	名取市手倉田字八幡四五ー八	平成三十年五月十九日
自由民主党丸森町支部	佐藤 吉市	代表者の氏名	佐藤 吉市	加藤 宗郎	平成三十年五月十九日
自由民主党宮城県測量設計業支部	遠藤 敏雄	代表者の氏名	遠藤 敏雄	菅井 一男	平成三十年五月二十五日
立憲民主党宮城県連合会	山下 章子	政治団体の名称	立憲民主党宮城県連合会	立憲民主党宮城県総支部連合会	平成三十年三月十二日

(二) その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

政治団体の名称	代表者の氏名	異動事項	新	旧	異動年月日
くまがい大後援会	菅井 茂	会計責任者の氏名	三塚 俊弘	足立 宏文	平成三十年四月一日
宮城県商工政治連盟利府松島支部	福田 正朗	会計責任者の氏名	高橋 渉	斎藤 實	平成三十年五月二十五日

○宮選管告示第七十五号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十七条第一項の規定により、次のとおり政治団体が解散した旨届出があった。

平成三十年六月十九日

宮城県選挙管理委員会

委員長 伊 東 則 夫

(一) その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

政治団体の名称	代表者の氏名	解散年月日
五日会	岡本 宇京	平成二十九年七月三十一日
今野たかよし後援会	村田 恭治	平成二十九年七月三十一日
昆野幸裕後援会	菅原 勝一	平成三十年三月三十一日
橋本きよひと後援会	橋本 清仁	平成二十九年十二月三十一日

○宮選管告示第七十六号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十七条第一項の規定により、政治団体から平成二十八分収支報告書の提出があったので、同法第二十条第一項の規定により、その要旨を次のとおり公表する。

平成三十年六月十九日

宮城県選挙管理委員会

委員長 伊 東 則 夫

政治団体の収支報告書の要旨（単位：円）

（その他の政治団体）

五日会

報告年月日 30. 5. 16 (29. 7. 31解散)

1 収入総額 86,275

前年繰越額 86,275

2 支出総額 0
 今野たかよし後援会
 報告年月日 30. 5. 16 (29. 7. 31解散)

1 収入総額 86,279
 前年繰越額 86,279

2 支出総額 0

○宮城県告示第百七十七号
 政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十七条第一項の規定により、政治団体から平成二十九年分収支報告書の提出があったので、同法第二十条第一項の規定により、その要旨を次のとおり公表する。

平成三十年六月十九日

宮城県選挙管理委員会
 委員長 伊 東 則 夫

政治団体の収支報告書の要旨（単位：円）

（その他の政治団体）
 五日会
 報告年月日 30. 5. 16 (29. 7. 31解散)

1 収入総額 86,275
 前年繰越額 86,275

2 支出総額 0

今野たかよし後援会
 報告年月日 30. 5. 16 (29. 7. 31解散)

1 収入総額 86,279
 前年繰越額 86,279

2 支出総額 0

昆野幸裕後援会
 報告年月日 30. 4. 2 (30. 3. 31解散)

1 収入総額 0

2 支出総額 0

橋本きよひと後援会
 国會議員関係政治団体の区分 法第十九条の七第一項第一号

公職の候補者の氏名 橋本 清仁
 公職の候補者に係る公職の種類 衆議院議員
 報告年月日 30. 5. 10 (29. 12. 31解散)

1 収入総額 5,000
 本年収入額 5,000

2 支出総額 5,000

3 本年収入の内訳

寄附 5,000

政治団体分 5,000

4 支出の内訳

経常経費 5,000

事務所費 5,000

5 寄附の内訳

〔政治団体分〕

年間五万円以下のもの 5,000

○宮城県告示第百七十八号
 政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十七条第一項の規定により、政治団体から平成三十年分収支報告書の提出があったので、同法第二十条第一項の規定により、その要旨を次のとおり公表する。

平成三十年六月十九日

宮城県選挙管理委員会
 委員長 伊 東 則 夫

（その他の政治団体）
 政治団体の収支報告書の要旨（単位：円）
 昆野幸裕後援会
 報告年月日 30. 4. 2 (30. 3. 31解散)

1 収入総額 0

2 支出総額 0

正 誤

○宮城県公報第二九〇三号（平成二十九年十月二十四日付）中

六	五	ページ
下	下	段
一三	四	行
第二條	第四十二條第三項において準用する第三條第一項	正
第四十二條	第三條第一項	誤